

会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財の支配が顧客に移転した時点で、当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、当事業年度の貸借対照表、損益計算書及び株主資本変動計算書に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,078,945 千円
2. 関係会社（親会社）に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	692,448 千円
短期金銭債務	33,967 千円